

### お知らせ News 後期高齢者医療制度からのお知らせです

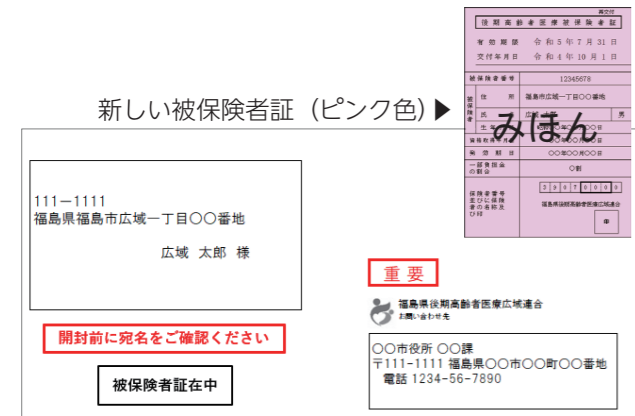
本庁舎国保年金課 内2164

### 10月から被保険者証が新しくなります

#### 《新しい被保険者証（ピンク色）を郵送します》

75歳以上および一定の障がいがある65歳以上74歳以下の方がお持ちの「後期高齢者医療被保険者証」(紫色)の有効期限は、9月30日(金)です。

10月1日(土)から令和5年7月31日(月)まで使用する被保険者証（ピンク色）は9月下旬に郵送しますので、10月からはピンク色の被保険者証を医療機関に提示してください。



▲この白い封筒に入れて郵送します。

### 高額医療費返還口座を登録しよう

月額で高額医療費が発生した場合は、福島県後期高齢者医療広域連合へ高額医療費返還口座を登録することで、自動的に振り込まれます。

案内通知が届いたら、速やかに手続きをお願いします。

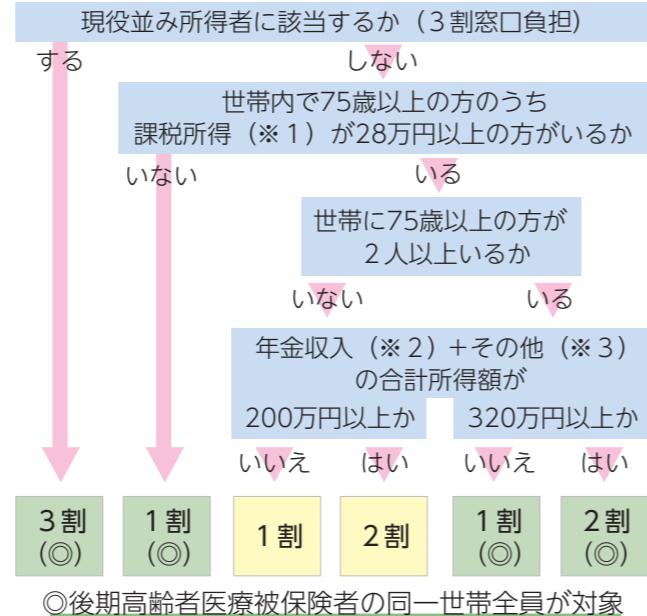
- ▷ 限度額適用認定証
  - ▷ 限度額適用・標準負担額減額認定証
- 有効期限は令和5年7月31日(月)です。  
※すでにお持ちの方は、有効期限までお使いください。



### 医療費の負担割合が変わります

10月1日(土)から、後期高齢者被保険者で一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。世帯の窓口負担割合が2割になるかどうかは、75歳以上の方等の課税所得や、年金収入（令和3年中のもの）等をもとに、世帯単位で判定します。

#### 《2割負担対象者判定フローチャート》



- ※1 住民税納税通知書の「課税標準」額です。前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除等を差し引いた後の金額です。
- ※2 遺族年金や障害年金は含みません。
- ※3 事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除額等を差し引いた金額です。

### 2割負担の方を対象とした軽減措置

10月1日(土)から令和7年9月30日まで2割負担となる方には、月の負担増額分を3,000円までに抑える措置が取られます。入院は対象外で、同一の医療機関は相殺して計算します。

1か月に2か所以上の医療機関を受診した場合は、後日高額医療費として福島県後期高齢者医療広域連合から振り込まれます。

### 新型コロナワクチンのお知らせ

#### 《追加接種（4回目）対象者拡大》

7月22日から、ワクチン追加接種（4回目）の対象者に、18歳以上60歳未満の医療従事者と高齢者施設等従事者が追加されました。

市では、事前に実施した対象者に関する調査で「医療従事者」または「高齢者施設、障がい者施設従事者」と回答した方へ、7月25日に接種券と関係書類を送付しました。新たに接種対象者となった方で、調査票未回答の方は、コールセンターにご連絡ください。



新型コロナワクチン接種関連情報



#### 《新型コロナワクチン接種コールセンター》

0120-567-343

●対応時間 午前9時～午後5時 ※平日のみ

年齢区分	条件区分	1・2回目	3回目	4回目
5歳以上	—	●	—	—
12歳以上	—	●	●	—
18歳以上	—	●	●	—
	※1	●	●	●
	医療従事者※2	●	●	●
60歳以上	—	●	●	●
	施設従事者※3	●	●	●

- ※1 基礎疾患を有する方または、重症化リスクが高いと医師が認める方。 ※今回の拡大範囲
- ※2 救急隊員・保健所職員・調剤薬局の薬剤師・離島地域の消防団員など、多くの方にサービスを提供する従事者を含む。
- ※3 高齢者や障がい者にサービスを提供する従事者を含む。



### 水のきれいなまちに 9月10日は「下水道の日」

下水道課（白河都市環境センター） ☎20910

#### 《下水道に接続しましょう》

下水道法では、公共下水道が整備されたら、速やかに接続することが義務付けられています。下水道に接続することで、家庭からの生活排水を直接流せるようになり、悪臭や害虫の発生を抑え、生活環境が改善されます。また、道路側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることもつながります。

清潔で住みよい街にするために、下水道が整備された地域にお住まいで、まだ接続していない方は、早期接続をお願いします。

同様に、農業集落排水区域にお住まいの方も接続のご協力をお願いします。

なお、浄化槽を使用している方は、下水道等に接続するまで、適切に清掃・点検・検査をお願いします。

#### 《皆さんに代わり、合併処理浄化槽を設置します》

将来的に公共下水道や農業集落排水の事業計画がない区域では、市が住宅や事業所などに合併処理浄化槽本体を設置し、維持管理までを行う事業を実施しています。

浄化槽本体の設置工事費用および浄化槽使用に伴う維持管理費用は市が負担し、使用者は流した汚水の量（水道水・井戸水の使用水量）に応じて使用料を納めます。

※現在、当事業区域内で合併処理浄化槽を使用している方は、市に維持管理を委託することができます。詳しくは、お問い合わせください。

#### 《接続の手続き》

工事は、市が定める「白河市下水道排水設備工事指定業者」「白河市浄化槽に関する設置工事公認業者」が行います。各指定業者・公認業者へ直接お申し込みください。

▶詳しくは、市ホームページをご覧ください。



**お知らせ**  
News  
**国民健康保険  
被保険者証の更新**

☎本庁舎国保年金課 内2168

現在使用している国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日(金)です。新しい被保険者証を9月中旬に世帯主宛てに送付しますので、10月1日(出)からは新しい被保険者証を使用してください。

新しい被保険者証が届いたら、記載してある住所・氏名・生年月日や国民健康保険に加入している方全員分の保険証があるか確認をお願いします。

なお、右の表に該当する方は、更新の届け出が必要です。

※有効期限の切れた被保険者証は、個人情報に記載されているため、本庁舎国保年金課または各庁舎地域振興課へ返却するか、ご自身で破棄するようお願いいたします。

▶国民健康保険の脱退は、市ホームページからオンラインで手続きができます。



	届け出が必要な場合	持参するもの
国保加入	他の市区町村から転入した	転出証明書
	他の健康保険を脱退した	資格喪失証明書
	他の健康保険の扶養を抜けた	
国保脱退	子どもが生まれた	被保険者証
	他の市区町村へ転出した	
	他の健康保険に加入した	国保と健保の被保険者証
その他	他の健康保険の被扶養者になった	
	加入者が死亡した	
	市内で住所が変わった	被保険者証
	世帯主が変わった	
	世帯分離・世帯合併	
	被保険者証を紛失した	身分証明書

※上記のほかに、窓口に来る方の本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。顔写真のない身分証明書の場合(年金手帳など)は2点必要です。  
※別世帯の方が代理人で申請する場合は「委任状」が必要です。

**お知らせ**  
News  
**信頼される行政を推進します  
情報公開・個人情報保護制度**

☎本庁舎総務課 内2350

《情報公開制度》

市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深め、市政に参加していただくために、市が保有する行政情報を請求に応じて公開する制度です。

●情報公開を請求できる方

- ①市内に住所がある方
- ②市内に事務所や事業所がある個人・法人、その他の団体
- ③市内の事務所や事業所に勤務する方
- ④市内の学校に通学する方
- ⑤市が行う事務や事業に利害関係がある方

《個人情報保護制度》

市が保有する、個人に関する情報を適正に管理するルールを定め、開示および訂正などを請求する権利を保障する制度です。

●個人情報の開示を請求できる方

どなたでも、公文書に記載されている本人に関する情報の開示を請求できます。

《請求の受付》

公文書の公開または個人情報の開示請求は、本庁舎総務課・各庁舎地域振興課で受け付けています。

また、個人情報の内容が事実でないときや本来の目的以外の利用がなされた場合は、訂正・利用停止を請求できます。

《情報公開・個人情報開示運用状況(令和3年度)》

区分	請求件数	処理状況(内訳)				
		公開・開示	部分公開・部分開示	非公開・非開示	取り下げ	審査請求
公文書公開	13件	6件	6件	0件	1件	0件
個人情報開示	21件	19件	1件	1件	0件	0件

**マイナンバーカードに関するお知らせ**

☎本庁舎マイナンバーカード申請・交付特設窓口 内2174・2175

**マイナポイントをもらおう**

9月末までにマイナンバーカードを申請し、マイナンバーカード取得後にマイナポイントの**手続きをする**と、キャッシュレス決済で使えるマイナポイントがもらえます。早めに申請をお願いします。

最大 **20,000円** 分のマイナポイントがもらえます!

健康保険証としての利用申し込みをすると7,500円分

キャッシュレス決済の利用金額の25%(最大5,000円分)

公金受取口座を登録すると7,500円分

▲詳しくはこちら

**マイナンバーカード交付申請書を送付します**

マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、9月上旬までにQRコード付きマイナンバーカード交付申請書が送付されます。この申請書を利用して、パソコン、スマートフォン、証明用写真機、郵送でマイナンバーカードの申請ができます。

**時間外窓口を開設しています**

市では、マイナンバーカードの申請ができる時間外窓口を開設しています。

※本庁舎のみ・予約制(特設窓口にご連絡ください)

●日時

- ①9月4日(日)、11日(日)、25日(日)／午前9時～正午
- ②9月1日(木)、8日(木)、15日(木)／午後5時30分～7時30分

**電子証明書を更新しよう**

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限を迎える方に、通知書を送付しています。有効期限が切れると、コンビニ交付など一部の手続きができなくなります。忘れずに更新してください。

●申請窓口

本庁舎市民課または各庁舎地域振興課

●必要書類

▷本人が来庁する場合

マイナンバーカード

※更新手続きの際、暗証番号が必要になります。暗証番号は、再設定することもできます。

▷代理人が来庁する場合

①申請者のマイナンバーカード ②代理人の本人確認書類 ③署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書・照会書兼回答書(必ず本人が記入し、同封の封筒に入れて持参ください)

※記入した暗証番号が誤っている場合は、手続きができません。

※代理人は暗証番号の再設定ができません。

**コンビニで証明書を取得できます**

市内在住で、マイナンバーカードもしくは住民基本台帳カードをお持ちの方は、全国のコンビニで各種証明書を安く取得できます。

●利用できるコンビニ

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート ミニストップ

●利用時間

午前6時30分～午後11時(保守点検日を除く)

●取得できる証明書と手数料

区分	コンビニ手数料	窓口手数料
住民票の写し	200円	300円
印鑑登録証明書	200円	300円
所得課税証明書	200円	300円
戸籍謄抄本	450円	450円

※マイナンバーや住民票コード入りの住民票の写しは取得できません。

※印鑑登録証明書は、本人のものだけ取得できます。

※戸籍謄抄本は、本籍・住所がどちらも市内にある方のみ取得できます。

## お知らせ News

### 白河リノベ義塾 家守実践講座

☎本庁舎まちづくり推進課 内2242

リノベーションによる地域資源を活用した事業の創出、コミュニティ形成などによりエリアマネジメントを行う民間事業者（家守）を育成する講座です。

#### 《実践講座》

- 期 日 10月30日(日)、11月12日(土)～13日(日)
- 会 場 マイタウン白河
- 参加費 1,000円
- 定 員 最大6チーム（チーム、個人いずれも申し込み可能。応募多数の場合、審査あり）

#### 《公開プレゼンテーション》

- 期 日 11月13日(日)
- 会 場 マイタウン白河
- 参加費 無料
- 参加方法 会場もしくはオンラインでの聴講
- 定 員 50人（うち会場での聴講30人）
- 申込先 本庁舎まちづくり推進課



## イベント Event

### 福島ビエンナーレ2022 「風月の芸術祭in白河」

☎本庁舎文化振興課 内2341

市内の各エリアを会場に、現代アートの芸術祭が開幕します。会期中は、さまざまな芸術作品の展示や、アニメーション上映、講演会などを開催します。

アートで彩られたまちなかを巡り、芸術の秋を堪能してみませんか。

- 期間 9月10日(土)～10月9日(日)
- ※プレイベント 9月4日(日)
- 会場 小峰城、南湖公園、市立図書館りづらん、コミネス、マイタウン白河、エマノン など

▶各施設の展示時間など詳しくは「風月の芸術祭in白河」公式ホームページへ



▲前回の作品



## イベント Event

### なすびさんと歩こう！ 南湖公園

☎本庁舎観光課 内2247

南湖森林公園案内人の会やツーリズムガイド白河の案内のもと、タレントのなすびさんと一緒に秋の南湖公園を歩きましょう！

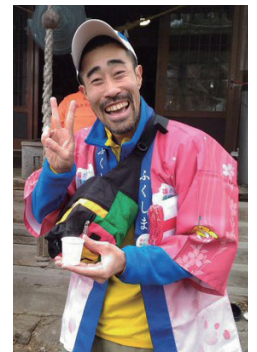
- 期 日 10月16日(日)
- ※コースにより受け付け・スタート時間などが異なります。
- ※南湖森林公園主催「健康ウォーキング大会」との合同開催となります。詳しくは、お問い合わせください。

#### ●コース（各2時間）

- ①動植物を観察する南湖森林公園遊歩道  
▷開始 午前9時（受付 午前8時30分）
  - ②南湖十七景を巡る湖畔一周  
▷開始 午前10時（受付 午前9時30分）
- 定 員 各コース50人（先着順）
  - ※少人数のグループに分かれて歩きます。

- 参加料 無料
- 申込方法 本庁舎観光課へ電話で申し込みください。
- その他 小学生以下の方は、保護者同伴での参加をお願いします。また、参加の際は、マスク着用などの感染症対策をお願いします。

【健康ポイント事業対象】  
50ポイント



#### 同時開催！ 《南湖フェスティバル》

子どもから大人まで楽しめるイベントです。

ぜひ遊びに来てください！

- 期 日 10月16日(日)
- 時 間 午前10時～午後3時
- 会 場 南湖公園（湖畔エリア ほか）

